

機関名	南九州市議会事務局
任命権者	南九州市議会 議長 加治佐 民生
計画期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）
南九州市議会事務局における障がい者雇用に関する課題	<p>南九州市議会事務局においては、職員総数が5人の小規模な機関で、南九州市職員として採用された者が、定期の人事異動により就業している体制であり、これまで南九州市議会事務局として独自に障がい者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>これからも同様の取り扱いとなることが予想され、中途障がい者として身体障がい者となった職員が一時的に在籍することもあるが、これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないところだが、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p>
目標	
①採用に関する目標	<p>○計画期間内に新たに障がい者（1名）の採用を目指す。</p> <p>（評価方法）毎年度、人事異動発令の際に総務人事部門で障がい者であることの把握を行う。ただし、評価結果の公表方法については、本人の意向を確認の上検討する。</p> <p>※ 必ずしも障がい者に限定した募集を行わずとも、障がい者である職員を念頭においた形で職員の適正配置を行うことも考えられる。</p> <p>○在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。</p> <p>（評価方法）現に障がい者である職員が在籍している場合に、欠員が生じた場合には補充を行う。</p>
②定着に関する目標	<p>なし</p> <p>※今後、障がい者である職員の定着状況データを把握予定。</p>
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として事務局長を選任する。</p> <p>○総務課の障害者職業生活相談員を、障がい者である職員の相談窓口として指定する。</p>

<p>2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p>	<p>○身体障がい等により従来の業務遂行が困難となった障がい者から相談があった場合は、障害者雇用推進者は総務課の障害者職業生活相談員に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p>
<p>3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p>	<p>○半期ごとに実施している人事評価面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じることができるよう総務課の障害者職業生活相談員に相談する。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>○配置に当たっては、議会の予定等を十分に考慮する。ただし、配置される職員は定員適正化計画に基づいた職員のみとし、会計年度任用職員の配置は行わない。</p>
<p>4. その他</p>	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。</p>